

主要事業の概要

特別会計

4月1日 日曜日



©土浦市

款	地域支援事業費	項	包括的支援事業／任意事業費
---	---------	---	---------------

地域包括支援センター体制整備事業 (継続)

担当	保健福祉部 高齢福祉課
----	----------------

予算額		110,000				(単位：千円)	
財源内訳	特定財源	国県支出金	63,525	事業期間	平成31年度	全体事業費	110,000
		地方債		施策の大綱	2-4 ふれあいとあたたかいまちづくり		
		その他		施策名	4 生きがいを持ち、元気で安心して暮らせる高齢者福祉の充実		
	一般財源		46,475	施策の内容	2 地域包括支援センターの体制整備		

事業の目的

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援していきます。

事業の概要

《地域包括支援センターの主な業務》

《総合相談》
お悩みごとについて、適切な機関・制度・サービスのご案内をします。

《権利擁護》
虐待や成年後見制度の支援をとおして、高齢者の権利を守ります。

《包括的・継続的ケアマネジメント》
ケアマネジャーを支援し、適切なサービス利用に繋がります。

《介護予防（支援）ケアマネジメント》
要支援認定者、総合事業対象者のケアプランを作成します。

★地域包括支援センターかんだつ（医療法人社団 青洲会）
担当地区：二中地区，五中地区，都和地区，新治地区
～ 平成30年10月から運営開始 ～

★地域包括支援センターうらら（社会福祉法人 土浦市社会福祉協議会）
担当地区：一中地区，三中地区，四中地区，六中地区

期待される効果・成果目標等

地域包括支援センターが2か所になったことで、それぞれの特色を組み合わせつつ、より積極的な高齢者支援、地域支援を行い、高齢者等が安心して、住み慣れた場所で生活を継続できる環境を整備します。

款	地域支援事業費	項	包括的支援事業／任意事業費
---	---------	---	---------------

認知症施策推進事業

(継続)

担当	保健福祉部 高齢福祉課
----	----------------

予算額		6,913				(単位：千円)	
財源内訳	特定財源	国県支出金	3,992	事業期間	平成31年度	全体事業費	6,913
		地方債		施策の大綱	2-4 ふれあいとあたたかいまちづくり		
		その他		施策名	4 生きがいを持ち、元気で安心して暮らせる高齢者福祉の充実		
	一般財源	2,921	施策の内容	3 安心して暮らせる環境づくり			

事業の目的

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らしていける社会の実現を目的に、認知症の初期段階の方への対応、家族等への支援及び認知症予防や見守り体制の構築などの各種事業を実施します。

事業の概要

1. 認知症の初期の段階における支援

サポート医と専門職（保健師，社会福祉士）によるチームにより，認知症の早期対応・支援を行います。
平成31年度からは，総合相談からチーム対応へ円滑に繋がるよう，各地域包括支援センターにチームを設置します。



2. 認知症の方の居場所づくり，家族支援

市内3か所で，認知症カフェ「ふれあい茶屋」を開催します。また，平成31年度から，ある一定の基準を満たして運営が可能な認知症カフェについて，市が認証し，後方支援を行うことで，認知症カフェを拡充していきます。

また，市や地域包括支援センターなどに配置する「認知症地域支援推進員」（オレンジャー）が家族からの相談対応や関係機関とのネットワーク構築を行っていきます。



ふれあい茶屋さくらの様子

3. 認知症の理解と見守り施策の強化

次の事業を通じて，見守り施策を強化し，認知症に理解のある，安心して生活できる地域づくりを行います。

- ◆認知症サポーター養成講座
- ◆ふれあいSOSネットワークの構築（声かけ訓練等含む）
- ◆認知症ガイドブック・ケアパスの配布

期待される効果・成果目標等

認知症に関する地域の理解と参加型事業の実施により，認知症の方及び家族が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう，支え合いの地域づくりに寄与します。

款	下水道費	項	下水道建設費
---	------	---	--------

公共下水道（汚水）整備事業 （継続）

担当	建設部 下水道課
----	-------------

予算額		369,644				(単位：千円)	
財 源 内 訳	特定財源	国県支出金	117,000	事業期間	平成31年度	全体事業費	369,644
		地方債	216,300	施策の大綱	2-5 環境を重視するまちづくり		
		その他	27,543	施策名	6 快適で衛生的な暮らしを支える下水道の整備		
		一般財源	8,801	施策の内容	1 公共下水道（汚水）整備事業の計画的な実施		

事業の目的

生活環境の向上と霞ヶ浦や河川等の公共用水域の水質保全を図るため、計画的に公共下水道の整備を進めます。

事業の概要

【これまでの経緯】

- 昭和41年度 公共下水道の整備着手
- 昭和48年度 霞ヶ浦湖北流域下水道の流域関連公共下水道に変更
- 平成21年度 全体計画変更(計画期間は平成37年度まで。計画面積 6,017.2ha)
- 平成28年度 事業計画変更(期間の延伸)

【今年度事業内容】

- ・管渠整備工事（補助分） L=800m
- ・管渠整備工事（単独分） L=860m
- ・東筑波新治工業団地ポンプ場新設工事（平成31年度～平成33年度継続費設定）

【今後の予定】

平成30年3月末現在の事業計画区域面積に対する整備率は82.2%であり、引き続き、未整備地区（手野町・田村町・沖宿町・右靱地区等）の整備を進めます。



沖宿処理分区整備状況

期待される効果・成果目標等

市民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与します。

※目標：平成34年度末人口普及率 91.5%

(平成30年3月末現在の本市の人口普及率 88.0% 参考：全国平均 78.8%，茨城県平均 61.8%)

款	下水道費	項	下水道建設費
---	------	---	--------

公共下水道雨水排水路整備事業 (継続)

担当	建設部 下水道課
----	-------------

予算額		409,303		(単位：千円)	
財源内訳	特定財源	国県支出金	120,000	事業期間	平成31年度
		地方債	287,700	施策の大綱	2-1 市民が主役の安心・安全なまちづくり
		その他		施策名	5 雨水等による浸水被害に強いまちづくり
	一般財源		1,603	施策の内容	5 公共下水道(雨水)整備事業
		全体事業費	409,303		

事業の目的

市街化の進展に伴う降雨時の家屋・道路等の浸水被害(冠水)の解消を図ります。

事業の概要

事業名	【これまでの経緯】	【本年度事業内容】	【今後の予定】
木田余1号雨水幹線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> J R常磐線横断工事委託 ※平成25年度～平成29年度 債務負担行為設定 排水路整備工事 	[補助分・単分] <ul style="list-style-type: none"> 排水路整備工事 L=100m [単分] <ul style="list-style-type: none"> 拡張用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> J R常磐線東側雨水幹線整備工事 (～平成34年度)
神立菅谷雨水幹線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に事業認可を受けた「神立菅谷雨水幹線」について雨水幹線及び調整池整備工事を実施 J R常磐線横断工事委託 ※平成30年度～平成32年度 債務負担行為設定 	[補助分] <ul style="list-style-type: none"> J R常磐線横断工事委託 □3,400mm×2,100mm L=21m 調整池整備工事(残土搬出) 幹線整備工事 L=35m [単分] <ul style="list-style-type: none"> 実施設計委託 L=500m 排水路暫定整備工事 L=100m 	<ul style="list-style-type: none"> J R常磐線横断工事委託 (～平成32年度) 雨水幹線及び調整池整備工事 <div style="text-align: center;">  <p>J R常磐線横断工事箇所</p> </div>

期待される効果・成果目標等

大雨による浸水被害が減少し、市民の生活環境の向上に寄与します。

款	資本的支出	項	建設改良費
---	-------	---	-------

配水管施設整備事業／老朽管更新事業 (継続)

担当	建設部 水道課
----	------------

予算額		851,000				(単位：千円)
財源内訳	特定財源		事業期間	平成31年度	全体事業費	851,000
	国県支出金		施策の大綱	2-5 環境を重視するまちづくり		
	地方債	230,000	施策名	5 安全でおいしい上水道の安定供給		
	その他	4,200	施策の内容	2 送配水管整備の推進／3 老朽管の更新		
	一般財源	616,800				

事業の目的

生活環境の改善と公衆衛生向上のため、送配水管の計画的な整備を行い、未給水地域の解消を図るとともに、安心・安全な水道水を安定的に供給するための相互連絡管路の充実を図ります。
また、耐用年数の経過した配水管の計画的な更新を行います。

事業の概要

- ◎配水管施設整備事業 未給水地域の解消と安心・安全な水道水を安定的に供給するための相互連絡管路網の充実を図ります。
【これまでの経緯】 平成21年度～平成30年度 布設延長 L=35,334m
【今年度事業内容】 実施設計委託 L=600m, 配水管布設工事 L=2,920m 計150,000千円
【今後の予定】 第一次拡張計画に基づく配水管整備は、概ね市内全域に普及しています。今後は、残る地域について、配水管網の整備を推進します。
- ◎老朽管更新事業 施設の強化・耐震化により、漏水事故の未然防止と有収率の向上を図ります。また、健全な経営による計画的な事業推進を行うため、「第二次土浦市水道事業基本計画」を2か年で策定いたします。
【これまでの経緯】 平成21年度～平成30年度 布設替延長 L=46,773m
【今年度事業内容】 実施設計委託 L=2,400m, 更新工事 L=6,620m 計701,000千円
【今後の予定】 耐用年数を超えた鑄鉄管・鋼管等について、計画的な更新工事を推進します。



工事状況

期待される効果・成果目標等

計画的な配水管施設整備と老朽管の更新を行うことで、利用者へ安心・安全な水道水が安定的に供給されるとともに、災害時に備えた水の確保と災害に強い施設の確保に寄与します。